

## 認定こども園説明資料

### ● 認定こども園とは？

保育園と幼稚園の機能（役割）を両方もち、子育て相談などの子育て支援を行う施設のことを言います。

### ● 今と何が変わるの？

現在の保育内容、保育時間ともに変わることはありません。変わる点としましては、保育料の納入方法、事務手続き等です。

- ・利用者の皆様と園とで直接、利用契約を締結します。
- ・保育料の納入先はこども園になります。
- ・3歳以上児については、保護者の就労状況等に関わらず、入園が可能になります。つまり、今まで幼稚園という選択肢しかなかったお子さんも入園いただけるようになります。

### ● 具体的な保育時間、休日は？

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】（例）

保育する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前 9時30分 ~ 午後 3時30分（6時間）
預かり保育（別途料金）	保育時間	朝 : 午前 7時30分 ~ 午前 9時30分 夕 : 午後 3時30分 ~ 午後 7時00分
休業日	土曜日・日曜日・祝日	
	夏季（8月10日 ~ 8月20日）【暦により変動あり】	
	冬季（12月26日 ~ 1月6日）【暦により変動あり】	
	春季（3月27日 ~ 4月4日）【暦により変動あり】	

※ 1号認定とは・・・満3歳以上。保護者の就労の有無に関わらず利用可能。入園は各園で決定する。

【2号・3号認定子ども（保育認定）】（例）

保育する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7時30分 ~ 午後 6時30分（11時間）
	保育短時間	午前 8時30分 ~ 午後 4時30分（8時間）
延長保育（別途料金）	保育標準時間	夕 : 午後 6時30分 ~ 午後 7時00分
	保育短時間	朝 : 午前 7時30分 ~ 午後 8時30分
		夕 : 午後 4時30分 ~ 午後 7時00分
開園時間	月～金曜日	午前 7時00分 ~ 午後 7時00分
	土曜日	午前 7時00分 ~ 午後 6時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）【暦により変動あり】	

※ 2号認定とは・・・満3歳以上。保護者の就労状況等を審査し、山口市が入園を決定する。

※ 3号認定とは・・・満3歳未満。保護者の就労状況等を審査し、山口市が入園を決定する。

● 保育料は？

3歳未満児クラスにつきましては従来どおり住民税等の税額に基づき市が定めます。こども園、保育園ともに基準は同じです。

ただし、納付先が山口市ではなく、園への直接納付となります。したがって、新たに口座振替の手続きが必要となります。

## 高富保育園

### 1) 利用時間と預かり保育料・延長保育料（案）

開園時間 平日 7:00~19:00 土曜 7:00~18:00

	7:00	7:30	8:30	9:30	15:30	16:30	18:30	19:00
1号	預かり保育			基本利用時間 (土曜日、夏休み等休業日の利用は保護者負担)	預かり保育			
	保護者負担	保護者負担			保護者負担	保護者負担	保護者負担	
2・3号 標準時間 認定	延長保育	基本利用時間					延長保育	
	保護者負担						保護者負担	
2・3号 短時間 認定	延長保育		基本利用時間			延長保育		
	保護者負担	市負担				市負担	保護者負担	

### 2) 利用料

保育料	0歳～2歳児	住民票のある市町村の住民税に基づき市が定めます
給食費	3歳～5歳児	主食費、副食費（山口市が負担）
カラー帽子	新入園児	880円
預かり保育料	1号認定児	上記参照
延長保育料	2号・3号認定児	上記参照（現在は短時間認定については山口市が負担 7:30～18:00の間）

### 3) 休園日等

#### 【2号及び3号】

日曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

#### 【1号】

日曜日、祝日、年末年始（12月26日～1月6日）、夏季休暇（8月10日～20日）、  
春季休暇（3月27日～4月4日）